

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の 推進に関する法律」 施行後の状況



JMDP

造血幹細胞移植委員会資料

2015年1月16日
公益財団法人 日本骨髄バンク

日本骨髄バンクの対応

あっせん事業の許可

- ・ 厚生労働大臣より「骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業」の許可を受ける

定款の変更

- ・ 定款上の目的と事業について、以下の臍帯血に関することを包含するべく一部変更した
 - ①患者主治医からの移植医療に関する相談（主治医相談窓口）
 - ②移植に用いた細胞に関する研究申請の受付、審査
 - ③国際協力に関すること

新委員会の設置と 既存委員会の体制整備

- ・ 国際委員会（新設）
- ・ 医療委員会（主治医相談窓口を設置するための体制整備）
- ・ データ試料管理委員会（体制整備）
上記の各委員会に臍帯血に関することに対応できるよう委員を追加した

新規事業部の新設

- ・ 関係機関（日本赤十字社、日本造血細胞移植学会、日本造血細胞移植データセンター、臍帯血バンク）との連携強化
- ・ 『移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針』に沿った新たな課題への取り組み

日本骨髄バンクの関係図

厚生労働省

基本方針策定 バンクの許可 財政支援 拠点病院の指定 等

骨髄バンク(1つ)

広報・普及啓発

ドナーリクルート・リテンション

患者登録・ドナーコーディネート

コーディネート支援システム

検体保存 採取施設認定 等

両バンク共通事項

骨髄バンクが実施

国際協力窓口の一本化

造血幹細胞移植に関する主治医相談窓口

臍帯血バンク(6つ)

臍帯血採取の委託

採取・調製・保存・検査・公開

臍帯血提供

広報・推進 等

依頼 1

ドナー募集推進

リテンション

(検体保存)

その他、個別協議による委託

日本造血細胞移植学会

移植施設診療科認定

採取認定は骨髄バンクと共同 等

日本造血細胞移植データセンター

造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録事業

造血細胞移植研究事業 等

依頼

検査受託

その他、個別協議による委託

支援機関 (日本赤十字社)

骨髄ドナー登録 HLA検査 データ管理 HLA適合検索

骨髄バンク・臍帯血バンクへの協力

関係事業者間の連絡調整(会議、委員会)

情報の一元管理および提供

普及啓発

品質向上に係る事業

移植医療機関の登録 等

- : 従来の業務
- : 協議中
- : 新規開始業務
- : 依頼・委託等
- : 登録情報の共有

1-①. ドナー登録推進に関する取り組み

支援機関への 協力依頼

- 献血ルーム等での広報資材の掲示、配布(決定)
- ドナー登録の目標設定
- 登録の推進管理
- 若年層対策
- 説明員制度の活用
- 登録ドナーへの骨髄バンクニュースのメール配信整備

協議中

骨髄バンク独自の 取り組み

若年者層対策

- ① ご当地アイドルによるオリジナルソング『ダイジナトコロ』のプロモーション
動画で推進キャンペーン開始
- ② 早稲田大学プロフェッショナルズ・ワークショップへの参加
 - ・有志の学生が若年層への重点的なドナーリクルート施策を提案
- ③ BS日テレでの広報番組制作
 - ・5分の広報番組を制作しBS日テレで放映。放映後はYouTubeや地方CTVでの放映可能
- ④ 広報ラジオ番組の制作
 - ・10月～本年3月までコミュニティFM局70局で毎週1回1時間の番組を放送
- ⑤ ティップネス(スポーツクラブ)での広報
 - ・東名阪61店舗でリーフレット設置
- ⑥ 学校への講演会を推進(語りべ派遣)
- ⑦ 卒業式、入学式でPRチラシ配布

1-②. コーディネートに関する取り組み

骨髄バンクの 取り組み

- ① 『確認検査行程期間短縮に向けたワーキンググループ』の設置と実施に向けた検討(答申に基づく運用方法の検討)
- ② 初期コーディネート担当の強化(問診票等の返信督促の前倒し)
- ③ 末梢血幹細胞移植の拡大
 - ドナー条件緩和の検討を開始
 - ・ ドナーの安全を考慮した上で、遠方の採取施設でも採取を可能とする検討を開始
 - ・ HLA型不適合による移植に関する検討を開始
 - 国庫補助によるフローサイトメータ設置施設増による認定施設拡大

拠点病院(4施設) への 依頼と協力

- ① 造血幹細胞採取の更なる受け入れ依頼
- ② HCTC(造血細胞移植コーディネーター)セミナーへの講師派遣と研修の協力

2. 骨髄バンクと臍帯血バンクの共通事項に関する取り組み

国際協力窓口の 骨髄バンクへの 一本化

日本の非血縁者間造血幹細胞移植に関する国際的な窓口は当法人が行うことから、新設した国際委員会で以下を審議し、臍帯血バンクと基本的に合意した。

- ① 当法人と海外バンク等、当法人と臍帯血バンクとの合意書の取り交わし
- ② 当法人と臍帯血バンクの業務フロー(役割分担)
- ③ 臍帯血提供に関する国際料金の設定

主治医相談窓口 の拡充

従来の「HLA相談窓口」(※)を「主治医相談窓口」に変更し、臍帯血移植を含んだ造血幹細胞移植全般の相談に応える体制を構築した。

(※)平成25年度までは当法人のHLA委員会において「HLA相談窓口」を設置していたが、平成26年度よりHLA委員会は日本赤十字社に移行した。

平成26年(4月～12月)実績:28件 (平成25年同期間実績19件)

3. 関係機関の役割変更

(日本造血細胞移植学会、日本造血細胞移植データセンター、日本赤十字社)

学会との関係

① 移植施設診療科及び採取施設認定

これまで非血縁者間骨髄・末梢血幹細胞移植／採取認定は当法人が行っていた。
今後は、移植は日本造血細胞移植学会が、採取は同学会と当法人が認定することとなった。

② 日本造血細胞移植学会総会における「造血幹細胞移植推進事業 フォーラム」

従来の「骨髄バンク・臍帯血バンク合同報告会」が学会主催の「造血幹細胞移植推進事業
フォーラム」に変更された。

データセンター ・日本赤十字社 への協力

① 日本造血細胞移植データセンターの移植登録一元管理プログラム (TRUMP2)とのシステム連携

② 一元化システム構想に関する検討(基本構想策定、開発に関すること)

今後の課題

1. ドナー登録者(特に若年者層)を増やす取り組み

- ・日本赤十字社との更なる連携 → 施策の具体化

2. 臍帯血移植の国際協力

- ・各国からの期待が大きく、速やかに導入したい

3. コーディネート期間の短縮化

- ・拠点病院との更なる連携 → 緊急時等の採取受け入れを具体化
- ・HCTC(造血細胞移植コーディネーター)との連携強化

4. 末梢血幹細胞移植／採取の拡大

- ・対象ドナーの条件緩和を検討開始
- ・認定基準の見直しの検討

5. 関係機関によるシステム一元化構想への関与

- ・日本赤十字社が管理する「造血幹細胞情報一元化システム構築に係る基本構想策定」は、当法人のシステムと密接に関係することから、関係機関でプロジェクト化し推進していくことが必要不可欠

6. 検体保存事業のあり方

- ・関係者間で協議し、適切な検体保存のあり方を検討する